

宮崎県椎葉村の並列型民家と椎葉神楽

— 椎葉村追手納の民家と神楽を中心に —

主査 川本 重雄*¹

委員 崎田 一郎*²

宮崎県椎葉村周辺には並列型と呼ばれる横一列に部屋が並ぶ民家形式が見られる。この地域では神楽が伝承されており、今でこそ多くは公民館などで行われているが、民家で行うのが本来であった。

本研究は、現在でも集落の全戸が順に神楽宿となる伝統を唯一守り続けている追手納神楽を取り上げて、神楽をはじめとする伝統的儀式の継承が住まいの形式とどのように関わるのかを検討したものである。追手納全 18 戸およびその周辺地域の並列型民家の実測調査や民家で行われた 5 件の椎葉神楽の調査を行い、神楽の継承が追手納の住まいに今なお多大な影響を与えていることや、並列型民家の規模的発展が住まいで行われた儀式や神楽と強く関連づけられることを明確にした。

キーワード : 1) 並列型民家、2) 神楽、3) 儀式、4) 民家、5) 柱の空間、6) 建具、
7) 椎葉村、8) 追手納

THE TRADITIONAL HOUSE AND ITS CEREMONIAL SPACE FOR THE SACRED DANCING IN SHIIBA VILLAGE

— A study on the relationship between the traditional Japanese houses and its ceremonies —

Ch. Shigeo Kawamoto

Mem. Ichiro Sakita

In Shiiba Village, the sacred dances known as *Shiiba kagura* have been handed down since 17th century, which are performed in the individual houses every winter thanking the harvest and their happiness to God. The dances have gradually come to be played in the community center nowadays, however, still in a few hamlets performed in their own houses as in the past. We have conducted the field survey on 20 houses and the 5 actual *kagura* performances. Based on the analyzed results, we will make it clear that the people in Shiiba have adjusted the plan of the house to the ceremonial events especially to the sacred dance.

1. はじめに

宮崎県東臼杵郡椎葉村をはじめとする九州中央の山間部には、並列型と呼ばれる特色ある民家が分布している。また、この地域の集落では高千穂流の神楽が伝承されており、椎葉村では 26 地区の神楽が国の重要無形文化財に指定されている。

この椎葉神楽は、当屋と呼ばれる当番の民家で行うのが本来の姿で、神楽の際には並列型の民家の中に舞台と客席が設けられる。しかし、近年は当屋の負担が大きいうことで、公民館や神社の境内に建てた神楽殿で神楽を行う傾向にあり、2003 年度（11 月から 12 月にかけて開催された）に椎葉村で行われた神楽（17 の集落で行われた）のうち民家を神楽の会場としていたのは追手納（おてのう）・上椎葉・大藪の 3 地

区に過ぎない。民家を会場に神楽を行う伝統は急速に姿を消しつつある。

さて、本研究は神楽をはじめとする伝統的儀式の継承が、椎葉村の民家にどのような影響を与えたのか、また与えているのかを検討しようとするものである。調査の主たる対象として選んだ追手納は、椎葉村の中でも最も山深い場所に位置し、追手納神楽は椎葉神楽の中でも、昔からの姿を最もよく留めていると言われている。追手納では 18 軒の民家が毎年順番に当屋を務め神楽を実施しており、当屋の都合で地区内の公民館を利用する場合もあるが、一般の民家で神楽を行うことを原則としている。椎葉村では、追手納以外に上椎葉・大藪・奥村・仲塔（奥村・仲塔の神楽は 2003 年度には行われなかった）の 4 地区の神楽が今でも民

*1 京都女子大学家政学部 教授

*2 宮崎県総合博物館 主査

家で行われているが、上椎葉では3軒の民家が交替で神楽宿を務め、他の地区では神楽宿が1軒に固定されている。集落の全ての家が当屋を務めるのは今では追手納だけである。

調査は、2002年に追手納・仲塔・上椎葉神楽を調査し、2003年に追手納全戸の実測調査と大藪・追手納神楽の調査を実施した。

2. 椎葉村の民家及び椎葉神楽の概要

2. 1 椎葉村の民家

椎葉村の民家は、ドジ、ウチニャー、デイ、コザを横一列に並べる並列型の平面を持つのが特徴で、椎葉村上椎葉に現存する那須家（鶴富屋敷）と日本民家集落博物館に移築された旧椎葉家（図1）が国の重要文化財に指定されている。旧椎葉家を例にとると、正面から見て左端に農作業や食事の準備が行われる土間「ドジ」があり、その隣に家族が集まる「ウチニャー」、村の寄り合いや儀式的の舞台となる「デイ」、神仏の間である「コザ」が並ぶ。三室はいずれも板敷きで、ウチニャーとデイには正面から一間内側に一段高く無目の敷居が入り、奥を「オハラ」表を「シタハラ」と呼んでいる。この敷居は身分差を示す結界であったようである。また、コザではこの無目敷居と同じ位置に間仕切りが入り、シタハラの方を「コベリ」と呼び、老夫婦の寝室などに利用されていた。後述の通り、椎葉村追手納に現存する伝統的民家9軒はすべて旧椎葉家と同じ、ドジ（土間）の横に板敷きの三室が並ぶ形式で、他の地域を見てもドジの横に二室・四室が並ぶ例は少ない^{注1)}。

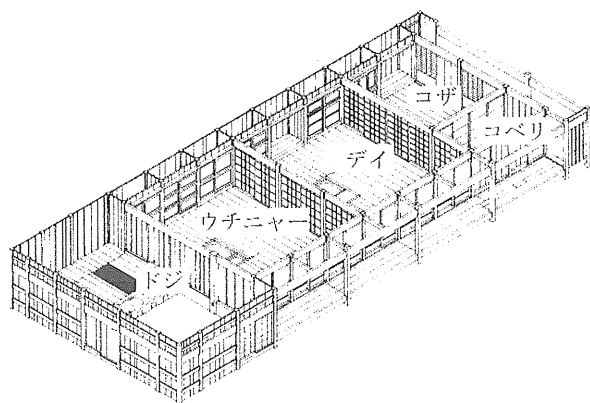


図1 旧椎葉家アイソメ図

2. 2 椎葉神楽

椎葉神楽は旧暦霜月の祭祀として、願成就を祝い、神に神楽を一夜二日かけて奉納するもので、椎葉村の伝統行事の中で最大の神事である。追手納の神楽は、耳川最上流部に位置する向山（追手納・向山日当・向山日添）に伝わる神楽の一つで、伝承では、350年ほど前に向山日当の倉の迫住人・座七左衛門が、高千穂の土持伊勢守に師事し、3年3月かけて33番を習得したのに始まったと

いうが、その真偽は定かではない。向山地区は、現在でも神楽の祭日が重ならぬよう調整し、相互に舞を奉納するなど交流が盛んである。

追手納神楽は、12月第4週の土曜日から日曜日にかけて実施されるが、年末の繁忙期ということもあって、2002年度のように11月の最終週に行われる場合もある。

3. 追手納神楽

次に2003年12月27日から28日にかけてK.A.家（図2）で開催された追手納神楽を例に、神楽の準備から奉納、後片付けに至るまでを紹介しよう。

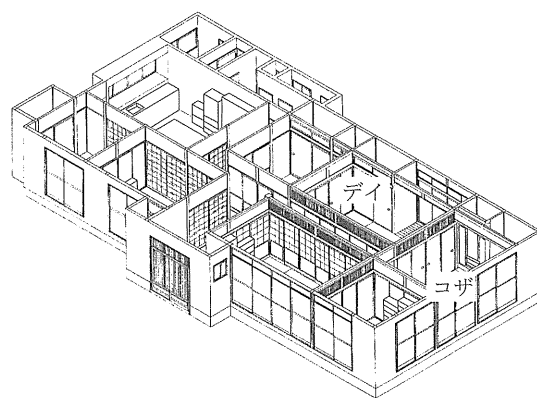


図2 2003年追手納神楽の神楽宿 K.A. 家アイソメ図

3. 1 神楽の準備

舞習い 神楽が行われる2ヶ月ほど前、神楽の舞子達が集まり、舞習いと神楽の日取りを協議する。舞子は追手納に住む20代から50代の男性で、1軒の家につき1人～2人の舞子が出る。2003年の舞子は24人であった。舞子は、必ず舞習いに出席しなければならない。

舞習いは、四晩と日習しがある。四晩は午後7時から午後10時の間、3戸単位で練習するもので、日習しは神楽の1週間前に舞子が全員集まって稽古するものである。日習しの日には、稽古の場となる民家の宿主が舞子や神楽当日に出されるご馳走を料理する女の人達に、食事を作ってもてなした。しかし、このもてなしが村の女の人にとって負担となるということで、2001年から日習らしは、舞子だけが公民館に集まり行うようになった。四晩の方は、現在もこれまで通り行われている。

神楽前日の準備 神楽の前日の26日午前7時30分ころから、宿が属する上組^{注2)}の各家から男女一人ずつがK.A.家に集まり、神楽の準備を行った。

男達は、神楽の舞台と客席を作るために、服などをダンボールに入れ、箆箆や机すべての家財を母屋南側にある牛小屋へ移した。そして、ウチニャーから北側の全ての部屋の襖・障子を取り外し、1箇所あったドアも蝶番ごと取り外して、これらも牛小屋に収納した。こうして、舞台と客席が一体となったガラんとした空間が作られたが、K.A.家では十分な客席が確保できないということで、

家の北側（この家は東面している。図2・3のコザの右側）に「カケダシ」と呼ばれる仮設の部屋を設けた。カケダシは追手納の木工 S.K. さんが1週間ほどで作ったもので、東西 5680mm 南北 2700mm の広さで、出入口と下駄箱も付いている。また、家具を運び出す間に、別のグループが神楽の客席に使われる長飯台や座布団を追手納の各家や公民館から集め、トラックで K.A. 家に運んだ。

一方、女達は K.A. 家の台所と台所の外に設けられたかまど3つ、公民館の炊事場に分かれて食事の準備をした。K.A. 家の台所では、主に26日の準備に来た人たちの昼食を作り、公民館の炊事場では神楽の時に出来る弁当のおかずの準備をしていた。男達も家のセッティングが終わると、弁当のおかずの魚や猪肉を焼く作業をしていた。

昼食は男達がデイで、女達はウチニャーのシタハラで分かれて食べていた。また、準備が終った午後2時30分から男達はデイで打ち上げをし、4時ころ解散となった。

この日の夜から雪が降る寒い晩であったが、K.A. さんの家族は襖・障子を残しておいた南側の部屋で過ごした。
神楽当日の準備 神楽当日は午前7時30分から追手納全戸の女達が K.A. 家に集まった。女達はウチニャーからコザにかけて長飯台を3列に並べ、祭の夕食時に出来る240人分の弁当の折り詰めをした（図3）。午前10時30分に弁当の準備は終わり、長飯台も片付けられた。

12時、袴で正装した舞子達が K.A. 家のデイに集まり、正座をして互いに挨拶をする。舞子達はデイの奥に座を占めた太夫^{注3)}を中心にコの字に座り焼酎を飲み、その後「えりめ」と呼ばれる作業に移った。「えりめ」（図4）は、舞の道具である御幣や家などに祭る神を和紙で作る神楽の準備作業である。午後4時に「イタオコシ」と呼ばれる作業終了の儀礼が行われ、その後舞子達は早めの夕食をとった。

舞子達は夕食を食べ終わると、神楽の舞所となる御神屋（みこうや）を作り始める。御神屋は、デイのコザ寄り幅2間奥行き1間半の6畳分に設けられ、御神屋の奥の1畳分の板敷に仲事（なかじ）が高天原を設けた。高天原は初穀を詰めた俵を置き、その上に弊を4本並べて立て、さらに竹を2本と榊を3本立て、この竹に赤と青の弊を懸けて作る。高天原の上の長押には、太夫が切って作った五代さんを奉り、弓を2本打ち付ける。また、高天原の前には、数々のお供え物が並べられた。御神屋の正面と左右の三方には、しめ縄が張られ、榊の枝や紙を切って作った飾りを吊るした。最後に、ウチニャーやコザの客席の回りに幕を巡らし、神楽の準備はすべて整った。

3. 2 神楽の奉納

開始 午後6時ころから客が集まり始める。客は、デイの表から入り、受付にお供えを渡した後、デイのシタハラの方から御神屋に座る舞子に挨拶をする。来賓はコザ

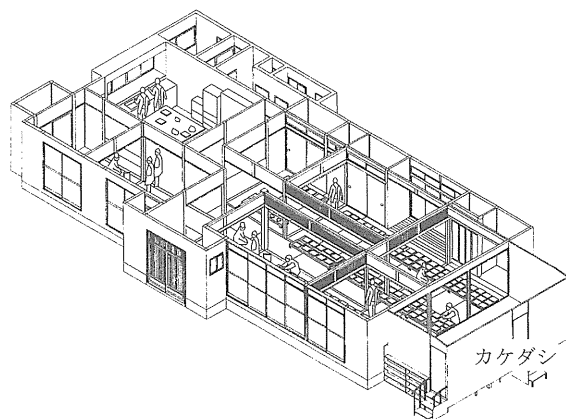


図3 神楽の弁当作り（27日午前10時）

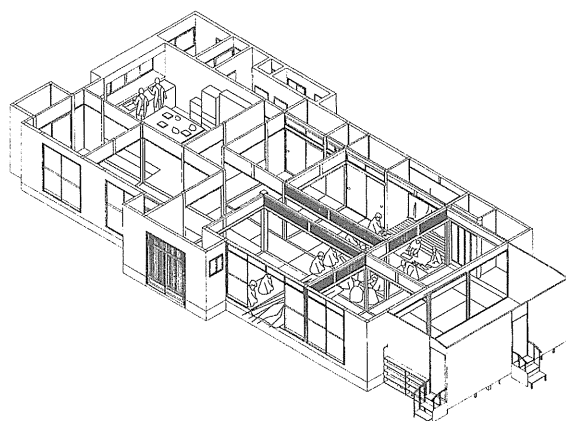


図4 えりめ（27日午後2時）

に座りデイのシタハラやウチニャーにも観客は座っていた。

6時15分、清めの儀礼である「あんなが」が始まる。白張を着た舞子達が節を唱え、「ショウジャ」^{注4)}が榊の枝を使って客席に清めの水を振りまいた。続いて祭神に食事を供える「おだりやめ」の舞が舞われた。7時15分、大夫・来賓・参会者一同が順に高天原に向かって拝礼した。

宴会・神楽 午後7時50分、弁当や吸い物、酒が舞子や観客に配られた。配り終わったところで、「ホンショウヤドノ」が挨拶をし、続いて来賓の挨拶がある。8時半ころから宴会が始まり、9時5分に「一神楽」が始まる。「一神楽」は宿主（K.A. さん）と「イショウバン」^{注5)}の二人が舞う。宿主は舞の途中で客席の間を回り、大勢の客と順に酒を酌み交わした。「一神楽」は1時間にわたって演じられ、その後も次々と神楽が奉納されていった。

神楽のクライマックスは、28日午前1時ころに演じられた「一人神楽」で、師匠が太鼓を打ち、面を付けた太夫が舞う。大勢の観客もこの「一人神楽」を見るのを楽

しみにして来ており、200 人余りの参会者の目はこの神楽に釘付けになった（図 5）。「一人神楽」が終わると観客は減り始めるが、神楽はこの後も間隔をおいて演じ続けられ、3 時 30 分ころから隣接する日添と尾前の人々が一演目ずつ神楽を演じ、さらに神楽の奉納は続いた。

終了 28 日の午前 8 時過ぎ、最後の神楽が終わり、この後、高天原と御神屋の片づけが行われた。高天原の櫓は K. A. 家の床の間に飾られ、御神屋を飾っていた御幣は最後まで残っていた観客や舞子の土産となった。舞子以外の観客は朝には 30 名程度に減っていた。後片付けと掃除が終わると、「あとのみ」と呼ばれる舞子だけの打ち上げが行われた。舞子達の満足そうな顔が印象的であった。この「あとのみ」も 10 時 30 分には終わり、舞子達はそれぞれ家路についた。

K. A. 家では、この後、南側の部屋だけに建具を戻し、この日はそこで休んだ。

3. 3 後片付け

神楽奉納が終わった次の日、29 日午前 8 時 20 分から 20 人ほどの男と 5 人ほどの女が集まり神楽の後片付けを行った。男達は、長飯台と座布団を分別して、トラックで各家や公民館に戻し、K. A. 家の家具や建具を牛小屋から母屋の元の位置に戻した。興味深かったことに、この片付けを取り仕切るのも「ホンショウヤドノ」で、家人は勤めや畑に出ていて、後片付けにもほとんど口を出していない。この間、女達は追手納の公民館から借りている食器の整理を行っていた。11 時、後片付けを終えた男達は、神楽で神に捧げたシシ頭や鯉を調理し、昼から「のみかた」（打ち上げ）をした。

3. 4 伝統的並列型民家における神楽

2002 年度の神楽 2003 年度に神楽の舞台となった K. A. 家は、15 年前に建て替えたもので、その平面は伝統的な並列型の民家と異なる。そこで、伝統的な並列型民家における神楽として、2002 年 11 月 30 日から 12 月 1 日に追手納 S. D. 家で行われた神楽を紹介する。S. D. 家は、大正 5 年に近くの民家を移築したもので、土間（ドジ）の横にウチニャー、デイ、コザの 3 室が横一列に並ぶ、伝統的な三室並列型の民家である（図 6）。

2002 年の神楽では、ウチニャー、デイ、コザを隔てる板戸や襖の建具は全て取り外され（ただし、コザとその横の縁を隔てる障子だけは外されなかった）、箆箆や勉強机など全ての家具と一緒に家の前の田んぼに運び出された（当日は雨で、ビニールシートの覆いが被せられていた）。また、ウチニャーの戸棚やデイ左手の戸棚の中身も外へ出された。ウチニャーの戸棚は神楽時に出される観客 200 人分のお弁当を収納するために使われ、デイ左手の戸棚は、舞子が神楽を奉納するときに使用する道具、御幣などを収納する場所とされたからである。2002 年の S. D. 家における神楽でも、神楽前日に民家の中の家

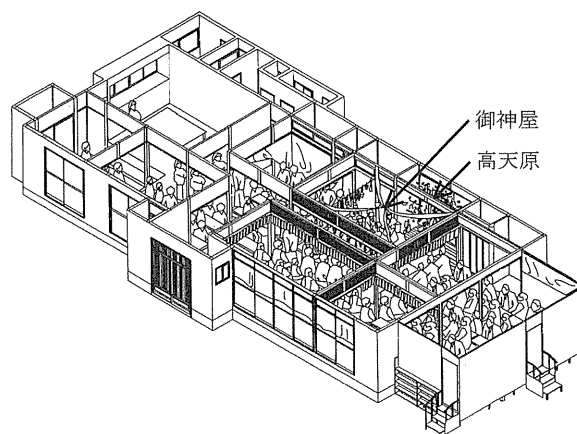


図 5 「一人神楽」（28 日午前 1 時）

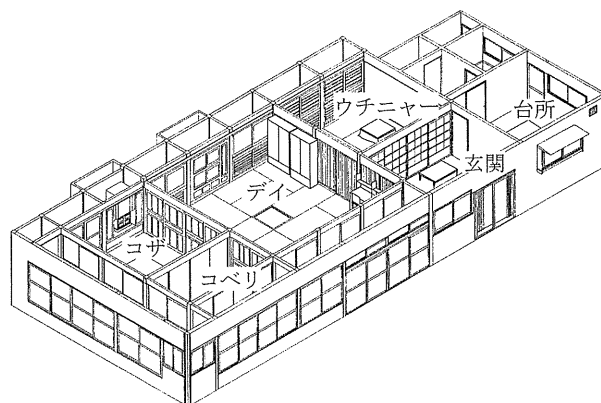


図 6 2002 年追手納神楽の神楽宿 S. D. 家アイソメ図

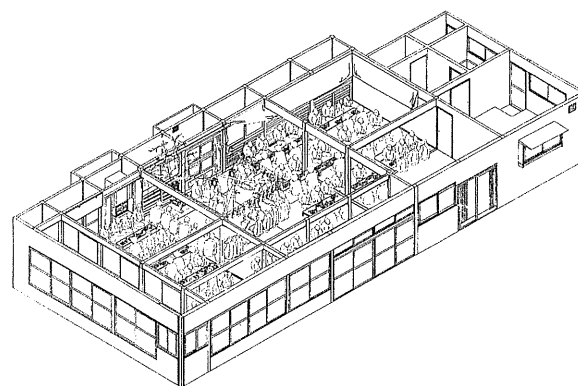


図 7 2002 年追手納神楽

具や建具が運び出され、畳をすべて新しく敷き直すなど、民家が神楽宿というハレの舞台に装いを変えた。

神楽当日は、舞子達が、デイのコザよりの戸棚の前に高天原を設け、舞い道具が祭られる戸棚の前と中央の埋め込み式箆箆の前、横 1.5 間、縦 2 間強の約 6 畳に御神屋が設けられた。この年は、舞子が 27 名と多かったため、御神屋のしめ縄を縦方向に、無目敷居より少し表側に広げた。客席は、御神屋を囲むように設けられた。「ホンザ」と呼ばれるコザに来賓の男の人が座り、コザのシタハラには来賓の女の人が座を占めた。S. D. 家の家族はウ

チニャーに座った。そして、客席を囲むように幕が張られた（図7）。なお、神楽の演目や次第は2003年度のものとほとんど変わらなかった。

神楽の空間 伝統的民家であるS.D.家で行われた神楽の空間とK.A.家の場合とを比較すると、次のような違いが認められる。

- 1) 神楽の舞台となる御神屋の広さは共に6畳だが、S.D.家ではこれが縦長に、K.A.家では横長にとられている。
- 2) K.A.家では客席を増やすために、「カケダシ」を設けている。

S.D.家が三室並列型であるのに対して、K.A.家は個室のプライバシーを確保するために中廊下を設ける形式である。K.A.家では、この中廊下とデイの境に襖を支えるための鴨居があり、剣などを振り回す神楽ではそれが邪魔になる。そこで、縦長にではなく横長に御神屋を設けている。神楽の舞台が縦長か横長かで舞にも影響が生まれそうだが、K.A.家で高天原を設けている1畳分の板敷がその影響を最小限に押さえている。つまり、伝統的民家のS.D.家では御神屋の6畳の中に高天原を設けるため、実際に神楽を舞うことのできる空間は高天原を除いた4畳半強の空間に限られる。一方、K.A.家では高天原を御神屋の外の板敷に作っているため、御神屋が横長であっても神楽の舞に必要な奥行きが一応は確保されているのだ。K.A.家の先代の話では、この1畳の板敷は採光のための窓をデイの奥に設けるために作ったものというが、結果的にこれが奥行き1間半のデイの中に御神屋を設けることを可能にしている。

一方、K.A.家では幅1.5間のカケダシを設けているが、K.A.家のウチニャー、デイ、コザの桁行1.5間、2.5間、1.5間にこのカケダシの1.5間を加えると7間になり、S.D.家のウチニャーからコザまでの桁行7間（神楽で使われた空間）と同じになる。また、K.A.家の梁間3.5間（押入・板敷を除く）もS.D.家の前面廊下を含む梁間3.5間（同）と同じである。つまり、間取りは伝統的なS.D.家と15年前に建て替えられたK.A.家ではまったく異なるが、カケダシを加えた神楽の空間としてみると、両者とも同じ大きさの空間を確保していることがわかる。さらに、御神屋や客席の配置もほぼ共通する。

くわえて、新しく建て替えられたK.A.家も、部屋と部屋、部屋と廊下の間仕切りに取り外し容易な引き違いの襖や障子を用いることで、S.D.家と同様に簡単に大空間を作り出せるようにしている。K.A.家の建具の唯一の例外は中廊下突き当たりの半間の扉だが、これも神楽の時には蝶番ごと取り外している^{註6)}。追手納の住まいは、昔も今も神楽宿を請け負いを強く意識して建てられていることが想像される。

4. 追手納の住まい

現在、追手納には18軒の住宅があり、公務員・会社員として勤めるかたわら田畑を耕作したり、仔牛を育てる兼業農家が多い。伝統的な並列型民家と共に、近年建て替え・新築された住宅も多いが、先述のK.A.家のように新しい家でも伝統的な神楽が行われている。そこで、神楽などの伝統儀式の継承が、追手納の住まいにどのような影響を与えたのか、また時代の変化とともに生じた生活上の新しい要求を、伝統的な民家の中でどのように解決していったのかを検討するため、追手納の全戸の実測調査と聞き取り調査を行った。以下では、聞き取り調査でわかった神楽以外の儀式的様子と、実測調査でわかった追手納の住まいの現状について報告する。

4. 1 並列型民家と儀式

追手納において、今でも住まいを利用して行われている儀式として、神楽以外に葬儀・法事、名付け、おんこうがある。また、20年前までは婚礼も自宅で行うのが一般的であった。聞き取り調査から、そうした儀式の際の使用法をまずみておこう。

婚礼 昔の婚礼は親族のみが集まり、デイ1室を利用して質素に行われた。デイ奥の戸棚を背にして、新郎、新婦、その両隣に仲人が座り、新郎新婦の親族はその前に対面する形でコの字型に座った。20年ほど前になると、生活がだんだんも豊かになり、結婚式も盛大に行われるようになった。親族だけでなく集落の200人ほどの客が呼ばれ、ウチニャー、デイ、コザすべての部屋を使って、結婚式は行われた。デイの戸棚の前に新郎、新婦と仲人が座るのは昔と同じで、客は何列にも並べられた長飯台（飯台の向きは桁行・梁行両方の場合がある）に対面して座った。コザのオハラに來賓、そのシタハラに若い男、ウチニャーには女性、デイのシタハラに家族が座った。このころには、婚礼の場所も多様化し、自宅だけでなく集会センターを利用したりした。また、最近では結納は自宅で行うが、式は日向市などのホテルや式場で行うことが一般的になっている。

葬儀 追手納では、葬儀は現在でも民家を利用して行われる。弔問客の人数が多い時には、ウチニャーも利用するが、コザとデイで葬儀を行うことが多い。デイの上手コザ寄りの戸棚の前に棺が置かれ、その周りに家族が座る。僧侶はコザの仏壇の前に着座する。近年は、仏壇を閉じ、祭壇をコザの側面側に設け、その前に棺を置くこともある。弔問客の出入りや出棺はデイ正面の縁から行われる。

おんこう おんこうは、毎年1月15日に追手納の民家の1軒を利用して行われる年頭の仏教行事で、追手納の民家を毎年順番に回って開催される。デイとコザが利用され、デイとコザの「オハラ」を隔てる建具のみ外される。僧侶が仏壇に経をあげる間、各家から1～2人ずつ20人

ほど集まった村の男達は、その後ろに座る。読経が終わると、デイで宴会が開かれる。デイの戸棚の前に僧侶と寺役人、村の年寄りが座り、その前に長飯台が桁行方向に何台かシタハラの方まで並べられ、宴席が設けられる。名付け 子供が生まれて9ヶ月以内に、生家で集落の人や親族の人を呼んで、お披露目が行われる。これを名付けの祝いと呼び、春や秋、特に五月の節句に行われる。デイの戸棚の前に名付け親が座り、デイとコザに長飯台を並べた宴席が設けられる。家の長男が生まれた時には、特に盛大に行われ、100人ほどの人が参加する。

並列型民家の儀式空間 以上の通り、追手納の民家で開かれる儀式の使用法をみると、儀式はすべてデイを中心に行われること、仏壇を使用する場合やデイだけでは狭い場合には、デイとコザを利用すること、さらに神楽や結婚式のように200人近くの客を民家に招き入れる大きな儀式の場合は、コザ、デイ、ウチニャーと土間以外の全部屋を使用して儀式が行われたことがわかる。

4. 2 追手納の住まい (表1・図8)

住宅の類型 追手納の18軒の住宅は、次の3つのタイプに分類することができる。

A: 伝統的な並列型民家

A': 昭和20年以降建築の3室並列型住宅

B: 昭和20年以降建築の続き間型住宅

表は、追手納の全住宅を年代順に並べ、その住宅類型などを示したものである。表からわかる通り、第2次世界大戦以前に建てられた住宅7軒と戦後古材を使って建てられた2軒がAタイプであり、その他の戦後の住宅7軒がA'タイプ、2軒がBタイプである。

表1 追手納の住宅一覧

番号	所有者	建築年	タイプ	備考
1	K. Y.	天保9年	A	
2	S. K.	150年以上前	A	
3	S. M.	明治	A	
4	K. H.	明治33年	A	
5	S. S.	大正	A	
6	S. D.	大正5年	A	古材
7	S. T.	大正15年	A	新築
8	S. T.	昭和27. 28年	A'	新築
9	K. S.	昭和33年	A'	古材
10	Z. M.	50年くらい前	A	古材
11	S. T.	昭和39年	A'	古材
12	S. K.	30年前	B	新築
13	S. S.	30年前	A'	新築
14	S. N.	30年前	A	古材
15	K. M.	昭和55年	A'	新築
16	S. M.	20年前	A'	新築
17	K. A.	15年前	A'	新築
18	Z. F.	1年前	B	新築

伝統的並列型民家 (A)とその改造 追手納に現存するAタイプの民家は、すべてドジの横にウチニャー・デイ・コザが並ぶ3室並列型である。部屋の大きさを若干広げたものもあるが、背面に戸棚、正面に縁側を設ける平面構成は共通する。また、どの家でも畳を敷くようになったのは数十年前からということであったが、伝統的並列型民家はすべて畳割りで計画されていた^{註7)}。

生活様式の近代化にあわせてすべての民家に改造が見られた。すべての民家に共通するのはドジを板敷にする改造で、板を張ったドジには台所や風呂・便所が設けられていた。新しい玄関の設置も(K. H. 家以外の)8軒で見られ、そのうち7軒はウチニャーのシタハラまたは縁を改造して玄関にしている。寝室として利用されるコベリの拡張も多くの民家で見られるもので、9軒中4軒では縁を取り込んだり、敷居の位置を変えて、1間であった奥行きを1間半に広げている。また、2軒(K. Y. 家・K. H. 家)は初めから家全体の梁間を広げて、コベリの奥行きを1間半にしているの、4畳のコベリの残すものは3軒に過ぎない。

囲炉裏も取り壊される例が多く、9軒中5軒でウチニャーの囲炉裏がなくなっていた。

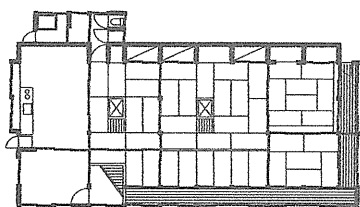
儀式に利用されるデイとコザは、天井を設けるなどの改造は見られたが、平面を変えるような改造は見られなかった。また、デイの囲炉裏もすべての家で保存されていた。

以上のことから、生活様式の変化に対応する住宅の改造は、儀式で利用されることのない、または利用されることの少ない部分のみで行われており、伝統的な儀式で利用されるデイとコザは昔の形を今でも保っていることがわかる。そして、改造されたコベリや玄関も建具で仕切られていて、神楽の時にはいつでも御神屋を見渡せる客席に変えられるようになっている。

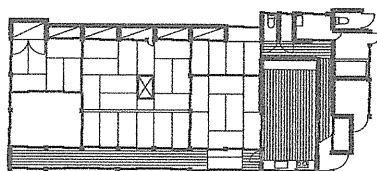
3室並列型住宅 (A') A'に分類される7軒の中で伝統形式に最も近いのがS. M. (16)家である。同家のデイは3間×3間の広さだが、伝統的なデイに見られる無目敷居や囲炉裏がない。また、ウチニャーもコザも正面から1間半の位置に建具を入れ、前後6畳ずつの部屋に分けている。身分秩序の境界であったデイとウチニャーの無目敷居がなくなること、柱や建具を入れる位置は自由に設定できる。個室の数と広さを確保する観点から、コザとウチニャーを半分に分ける位置に敷居を設け、6畳間を4室作っている。

S. T. (11)家は土間の横に三室を並べる並列型であるが、デイの桁行が2間と伝統的なものより1間小さい。古在を利用した同家のデイには無目敷居があるが囲炉裏はない。2001年に行われた神楽の時には、正面にカケダシを設けた。

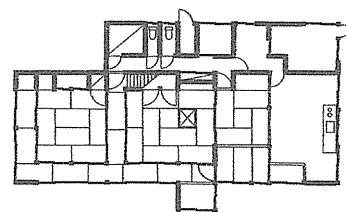
S. T. (8)家とK. S. (9)家は3室を並べた奥に土間(現在



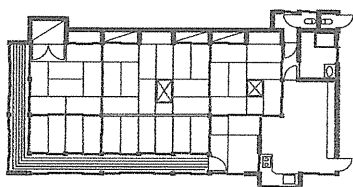
1. K.Y. 家現状平面図 (A)



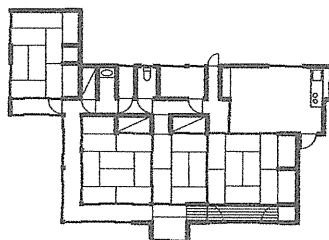
7. S.T. 家現状平面図 (A)



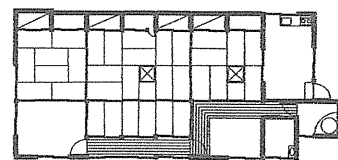
13. S.S. 家現状平面図 (A')



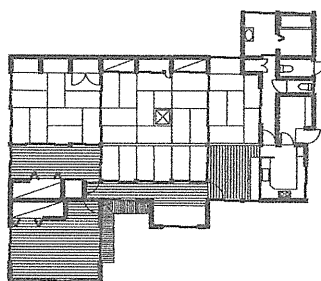
2. S.K. 家現状平面図 (A)



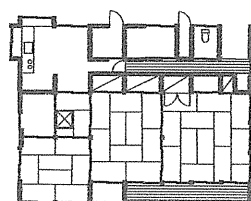
8. S.T. 家現状平面図 (A')



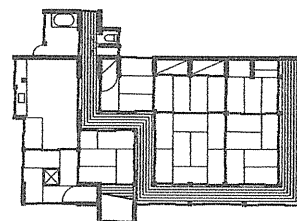
14. S.N. 家現状平面図 (A)



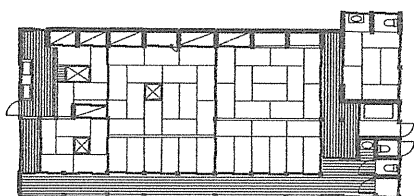
3. S.M. 家現状平面図 (A)



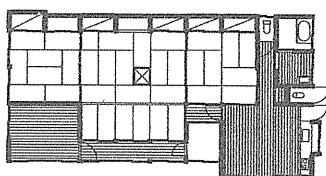
9. K.S. 家現状平面図 (A')



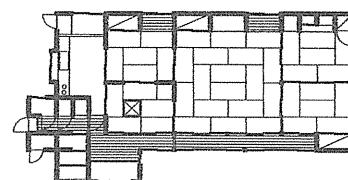
15. K.M. 家現状平面図 (A')



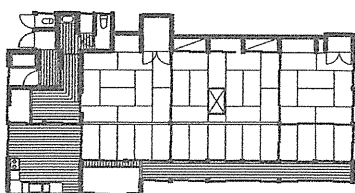
4. K.H. 家現状平面図 (A)



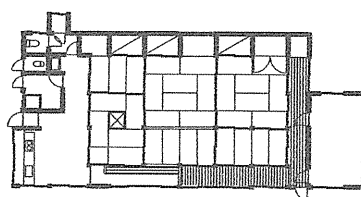
10. Z.M. 家現状平面図 (A)



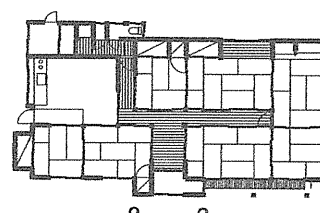
16. S.M. 家現状平面図 (A')



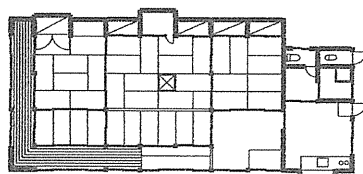
5. S.S. 家現状平面図 (A)



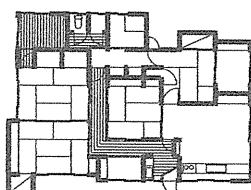
11. S.T. 家現状平面図 (A')



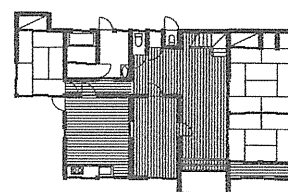
17. K.A. 家現状平面図 (A')



6. S.D. 家現状平面図 (A)



12. S.K. 家現状平面図 (B)



18. Z.F. 家現状平面図 (B)

図8 追手納の住宅現状平面図 1/400

は台所)を置く形式で、部屋の幅も奥行きも伝統型より狭いが一応3室を横に並べて確保している。神楽の際には共に正面にカケダシを設けて対応した。

K.M.(15)家、K.A.(17)家、2階建てのS.S.(13)家は横3列の部屋と廊下を組み合わせたもので、奥の風呂場や便所に通じる廊下や中廊下を3室の間に設けている。この3軒もいずれも神楽宿として利用されており、2003年のK.A.家の例で見る通りカケダシを設けて大勢の観客に対応した。

新しい住宅 S.K.家とZ.T.家の2軒は続き間を持つタイプで、並列型とはまったく異なった平面をとる。両家は共に大工のS.K.さんが建てたもので、他地域の接客空間に見られる続き間の座敷を意識的に取り入れている。S.K.家は神楽の当屋の時、同家では神楽ができないので、追手納公民館^{註8)}を利用した。2002年に新築されたZ.T.家も、将来神楽宿となる時は公民館を利用することになるだろう。

追手納の住まいと神楽 追手納の住まいの半数は伝統的な三室並列型民家で、近年に建てられた住宅も2例を除いて、3室を並べる並列型を強く意識したものであった。ただ、儀式的中心会場であるデいの形式についていうと、A'タイプやBタイプのデいで3間四方の部屋に無目長押と囲炉裏を備える伝統的な形式のものは一つもなく、デいは小さくされる傾向がある。このことは、追手納の住まいを新しく建てる際に考慮されてきたのは、デイを中心とする伝統的な儀式全般というわけではなく、横に並んだ部屋すべてを使用する神楽だけがことさらに重要視されてきたことを示している。部屋と部屋の間に壁を作らず、ほとんどの場所で取り外し可能な建具を用いているのも神楽宿になることを意識しているからだろう。

社会の近代化の中で、無目敷居のような秩序や格式を表現する装置が不必要になった時、建具を取り外して様々な大きさの部屋を自由に作り出せる住宅では、敢えて3間四方のデイを作り続ける理由はなかった。デイは他の個室と同じ8畳や6畳の大きさになっていく。家全体を神楽に対応できるようにしておけば(ただし、カケダシを作らねばならないが)、他の儀式にも十分対応できるのだ。追手納の儀式の中で、今なお住まいに大きな影響を与えているのは、神楽だけになってしまったのかもしれない。

5. 椎葉村の並列型民家と椎葉神楽

次に、追手納以外の地区の調査結果なども加えて、椎葉村とその周辺に見られる並列型民家の変遷や規模と神楽の関係について考察したい。

5. 1 二室並列型民家

旧藤田家 九州山間部の並列型民家の中で最も古いものに、現在宮崎県総合博物館に移築復元されている旧藤田

家がある。椎葉村の隣町である五ヶ瀬町大字三カ所にあったもので、1787年に建築されたことが墨書より確認されている。移築の際の復元では、土間が壊れてしまったが、当初は土間がありその左手に「ヘンヤ」と「オモテ」が並ぶ二室並列型であったと考えられる。また、椎葉村の並列型民家の特徴である無目敷居も復元された同家には見られないが、実測調査を行ったところ、椎葉村の並列型民家と同様に旧藤田家が畳割りで計画されていたことと、無目敷居があったことが確認できた。すなわち、オモテの桁行方向の柱間のうち中央だけが80mmほど短くなっていて、6尺3寸の畳を敷いた時に柱の真と畳の縁が一致するようになっている。一方、梁行方向ではヘンヤ境の柱間の内法が、3810mmと1880mmで6尺3寸の2倍と6尺3寸になっている。柱の太さと同じ敷居を正面から1間目に入れると、ちょうど畳がうまく収まるようになっている(図9)。椎葉村と同様に畳割りであつてもここに畳を敷き詰めていたとは思えないが、これらの柱間寸法は旧藤田家が畳割りで計画され、無目敷居を入れていたと考えなければ説明できないものである。また、オモテ・ヘンヤに無目敷居を入れると、現在オモテとヘンヤに復元されている囲炉裏ももう少し奥に位置していたと考えなければならないだろう。

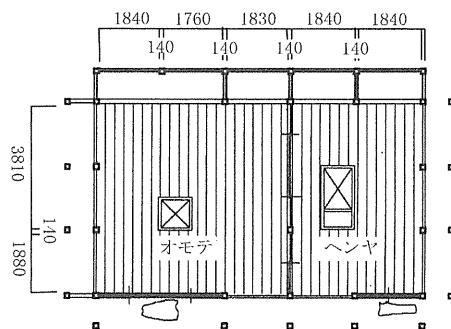


図9 旧藤田家平面図

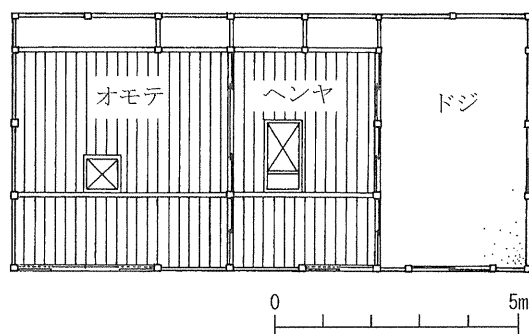


図10 旧藤田家推定復元図

ともあれ、こうして推定される旧藤田家の姿―土間の横に正面から1間通りに無目敷居を入れた2室を並べ、この2室の奥に半間の戸棚スペースを設ける―は、椎葉村の並列型民家の原型にふさわしいもので、三室並列型のプロトタイプとしてこうした二室並列型があったことが想像される(図10)。

仲塔の K.M.家 仲塔神楽の神楽宿になっている K.M.家は、明治 29 年（1896 年）に建築された、ドジの横にウチニャーとコザを並べる二室並列型民家である（図 11・12）。追手納の民家に見られた三室並列型民家ではデイとコザが分かれていたが、二室並列型の K.M.家は、ウチニャーの横にコザと呼ばれる部屋が一つだけある。この部屋は、神楽や冠婚葬祭が行われる時には儀式場の中心となり、また仏壇や神棚を祭る部屋としても使われている。ウチニャーの表から 1 間通りには無目敷居が設けられ、隣のコザでは同じ位置に間仕切りがあるが、この間仕切りは後補で、当初はここも無目敷居であった。さらに、このコザには囲炉裏も設けられている。つまり、ウチニャー

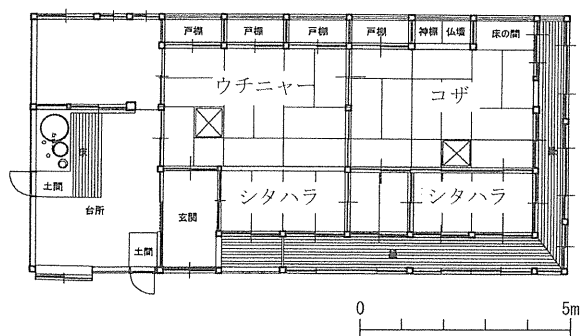


図 11 K.M. 家現状平面図

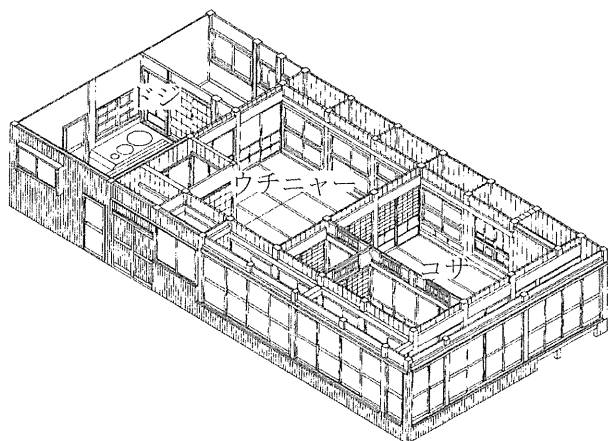


図 12 K.M. 家アイソメ図

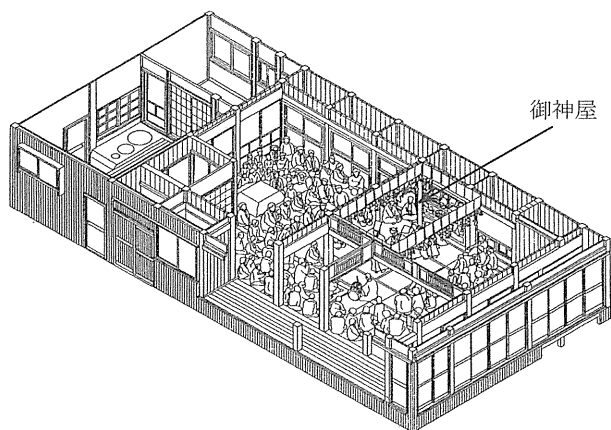


図 13 2002 年仲塔神楽・K.M. 家

の隣の部屋をコザと呼んではいるが、三室並列型のコザ（シタハラを仕切って寝室とする。囲炉裏がない）とは明らかにその性質が異なり、旧藤田家のオモテや三室並列型のデイと共通する機能と性格がここには見られる。二室並列型民家 旧藤田家や K.M.家（図 14）のように、二室並列型の民家は、家族が集まる私的空間としてのヘンヤ・ウチニャーと村人の集まる儀式や神楽の時の舞台となる公的空間オモテ・デイ（コザ）で構成されていたと考えるのが妥当だろう。そして、このデイは、一般的な民家で見られる、書院造の影響を受けた床の間を頂点とする公的空間ではなく、囲炉裏を囲み家族が集まる空間であるウチニャーを大きくすることで成立した、囲炉裏を中心に置いたこの地域特有の公的空間であった。

図 13 は、2002 年に K.M.家で開かれた仲塔神楽の様子である。御神屋がコザのウチニャー寄りに作られ、御神屋の三方を取り囲むように観客席が設けられていることがわかる。おそらく、旧藤田家においても同じように神楽が行われたのではなかろうか。仲塔神楽は、私的空間と公的空間が分化した最も初期の並列型民家における神楽の様子を示しているように思える。

5. 2 三室並列型と四室並列型

三室並列型民家 三室並列型民家は、椎葉村で最も一般的な民家形式である。2002 年に神楽宿となった追手納の S.D.家の復元平面図（図 15）を例にとると、西端にドジ、その東側にウチニャー、デイ、コザが順に並ぶ。ウチニャーとデイには表から 1 間通りに無目敷居が入り、コザではそこに間仕切りがあってコベリを設けている。また、ウチニャーとデイには囲炉裏があり、コザの北面には仏壇が収められている。各部屋の桁行は、デイが 3 間で他

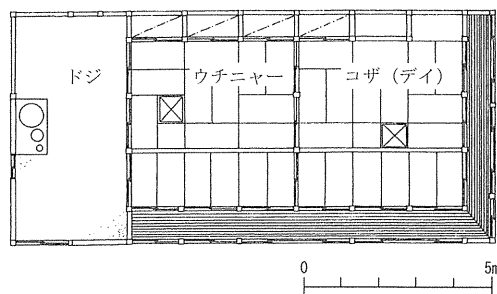


図 14 K.M. 家復元平面図

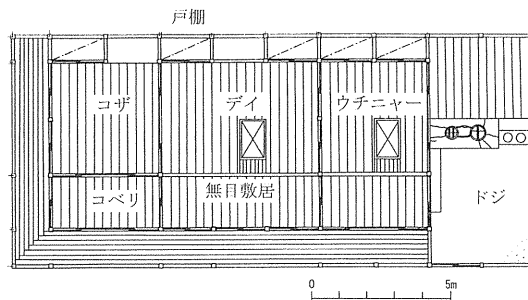


図 15 S.D. 家復元平面図

は2間、梁行は奥の戸棚と正面の縁を含めて4間である。

これを先の二室並列型民家と比較すると、二室並列型にコザ・コベリを増設したものが三室並列型だということがわかる。そして、そのコザ・コベリは公的空間であるデイの隣室として付加される形で設けられていることや、デイ・ウチニャーにあった囲炉裏がないことを考えれば、このコザ・コベリが独立した意味を持つ空間として増設されたと考えるより、デイの機能を補うために設けられたと考える方がふさわしいだろう。事実、先に述べた通り、三室並列型でも儀式空間の中心はデイであり、コザ・コベリはその儀式空間を広げる時に利用されている。また、S.D.家ではデイとウチニャーの境に柱を1間ごとに立てているが、コザとの境は中間の柱が省略され、4枚戸を外すと、デイとコザが一体になるようにできている。デイとコザの繋ぎの強さは平面からもうかがえる。

以上のことから、儀式空間を広げるために、デイの隣にコザと呼ばれる仏壇を置く部屋が加えることで、三室並列型が成立したと考えられる。デイの奥に並ぶ二段の戸棚はデイの上座の背景として強い存在意義を持っていたから、コザはデイの奥ではなく横に展開して作られ、ウチニャーからデイに続く戸棚列はそのままコザにも延長されて、戸棚や仏壇を収める場所になった。そして、デイとコザの間には取り外し可能な襖が入れられ、儀式の時にはデイとコザが一つの空間として利用された。また、コザの表側の1間分には寝室として利用されるコベリが作られた。法事やおんこうの場合、デイに奥行2間分のコザを加えれば空間的に十分間に合ったこと、賓客を迎える場合でもデイだけで接客は行われ、普段はコザをまったく利用しなかったことなどの理由で、戸棚と反対側の表にコベリが設けられたのだろう。

四室並列型民家 四室並列型は、重要文化財に指定されている上椎葉の鶴富屋敷や不土野庄屋などの庄屋で見ることのできる最大規模の並列型民家である。鶴富屋敷の場合(図16)、ドジの左手(南西)にウチニャー、ツボネ、デイ、コザが続く。三室並列型と比べると、ツボネ一室が増えていることになる。ツボネは、夫婦と子供の寝室になっていたという。

2002年度に鶴富屋敷(那須家)で行われた神楽(図17)では、床上の4室すべてを開け放して神楽が行われていたが、昔はウチニャーを使わずコザ、デイ、ツボネの3室で神楽を行っていたという。つまり、四室並列型の住まいであっても、神楽を行うには3室で十分だったのである。したがって、デイとウチニャーの間にツボネを設けたのは、神楽の場を広くしようとしたのではなく、神楽などの大規模な儀式で使われる3室と家族の居間となるウチニャーとははっきり分けようとした結果だと考えることができる。

ツボネは仏壇などを置いたコザの場合と異なり、特定

の役割を持たず、大儀式以外では使われない場所であった。そのため、ツボネはオハラもシタハラも、共に普段はコベリと同様に寝室として利用されたのだろう。

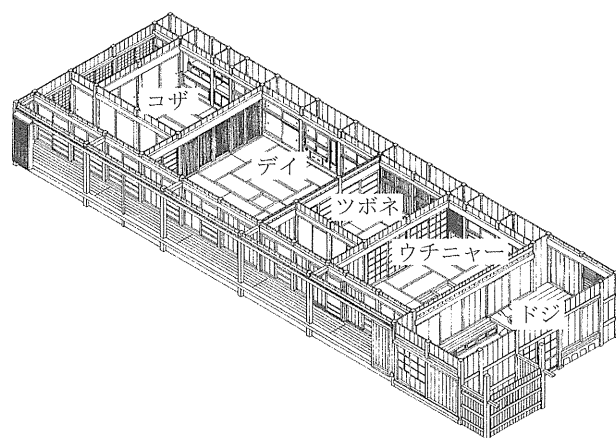


図16 鶴富屋敷アイソメ図

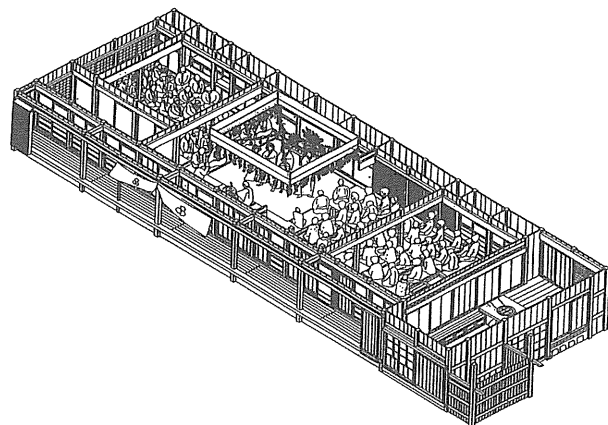


図17 2002年鶴富屋敷神楽

5.3 椎葉村の並列型民家と神楽

三室並列型民家と神楽 以上の通り、椎葉村の並列型民家におけるその規模の拡大は、神楽を始めとする儀式のための空間の整備に対応していることがわかる。そして、そうした儀式の中で最大規模のものが神楽で、神楽では、デイに御神屋が作られ、デイとその両側のコザとウチニャーに客席が設けられた。椎葉村に残る伝統的民家のほとんどが三室並列型のものであることは、神楽の開催に3室の部屋が必要であったことと関連するに違いない。特に、追手納のようにすべての住まいが神楽宿になる地区では、神楽宿になることを前提に家を建てたはずで、三室並列型の家が必ず選ばれたことだろう。また、神楽宿を特定の家に固定していた地区であっても、デイとコザを利用する儀式はどの家でも行われたから、神楽を行わない家であっても、神楽宿となる家に倣って三室並列型民家にする必要性はあった。

並列型民家はその多くが山間部で確認されることがか

ら、山の平らな場所の少ない所に家を建てたため、横に部屋を並べる並列型になったと説明されることがある。しかし、椎葉村の民家を訪れると、主屋の前にはたいてい前庭があるし、縁側と戸棚を入れて4間という並列型の梁行は田の字型平面の民家でも十分成立する大きさである。誰が言い始めたことか知らないが、表面的な観察に基づく短絡的な発想だろう。

特徴ある平面が、ある地域に集中して認められる場合、その平面の意味する機能を読み解くことが重要である。また、その機能はすべての家に共通するものではない。椎葉村の場合、その機能とは神楽であり、人生の節目の儀式・行事であった。何年か一度に巡ってくる神楽やおんこう、必ず訪れる人生節目の儀式、それが椎葉村の並列型民家成立の背景にはあるのだ。

6. おわりに

近世民家の空間 近世民家は、書院造と同じように襖・障子・板戸などの間仕切りで空間をつくり出していく建築で、箱木千年家などの近世以前の民家や近世初期の民家が土壁や板壁を多用しているのと対照的である。元々壁を多用していた民家に寝殿造・書院造で発展した建具が取り入れられたのは、建具が壁と違って容易に取り外せる仕切りであったからだ。書院造では儀式にあわせて、襖を開けたり外したりするが、民家でも建具をはめたり、外したりすることで、日常的な小空間から儀式用の大空間まで自由に作りだすことができた。建具によって部屋を作るシステムの導入は、民家という小さな建築の中に、日常的な居住空間と非日常的な儀式空間とが時間的にずれて併存することを可能にした。

日本住宅の空間 蛇足になるが、建具で囲われた開放的な日本の住まいは、決して風土によって成立したものではない。寝殿造で取り入れられた開放的な儀式用空間（柱の空間）の中に、居住空間を作りだすため10世紀に襖や障戸などの引き違い建具が工夫される。そして、この引き違い建具による住空間構築のシステムは長い時間をかけて整備され、書院造が生まれる。壁のない開放的な日本住宅はこうして成立したのである^{註9)}。近世民家は、儀式空間の中に居住空間を作るため発展したこの手法を、儀式空間と居住空間とを併存させる方法として取り入れることにより成立した住居形式なのである。

民家と儀式 ところで、近代的な住まいの概念にとらわれている人には、椎葉村の並列型民家が神楽をはじめとする儀式によって成立したとは考えにくいかもしれない。しかし、居住と儀式とが時間差で併存する民家において、家をより広く使用する儀式の際の使用法を主眼に住宅平面が計画されるのは当然のことではないだろうか。儀式空間に比べて小さい居住空間の単位は、建具の位置を工夫すればどのようにも対応できるはずだ。こう

して成立した伝統的な日本の住まいを「接客本位」の一言で切り捨ててしまうのも、あまりにも一面的な見方である。

もう一点、儀式をイメージして住まいを作ることが、民家に新しい命を吹き込んだことも忘れてはならないだろう。すなわち、何十年かに一度巡ってくる神楽宿、親の法事や自分自身の葬儀、孫や何代か先の子孫の結婚式、そうしたものを前提にして民家が建築されたことにより、民家は時間を超えた存在意義を獲得した。椎葉村では建築から100年以上経過した民家をたくさん見ることができるが、これらはたまたま残ったものでは決してない。受け継がれていく神楽や儀式の舞台にふさわしい、受け継がれていく住まいとして民家が建てられたから民家はこれまで残ってきたのである。

椎葉の山里で受け継がれてきた椎葉神楽と並列型民家は、かつての日本の住まいが何であったかを、今でも私たちに雄弁に物語ってくれる。

7. 補論 椎葉村大藪の臼太鼓踊りと神楽

(図18・図19・図20)

椎葉村大藪大桑木のS.T.家では2003年9月に臼太鼓踊りが12月に神楽が演じられた。臼太鼓踊りは村のいくつかの集落で受け継がれている秋祭りで、村の男達が大きな太鼓を叩きながら舞を舞う。かつては民家の庭で行わ

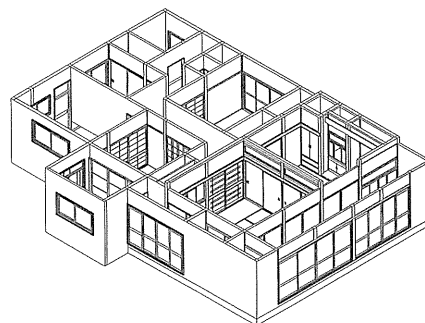


図18 大桑木 S.T. 家アイソメ図

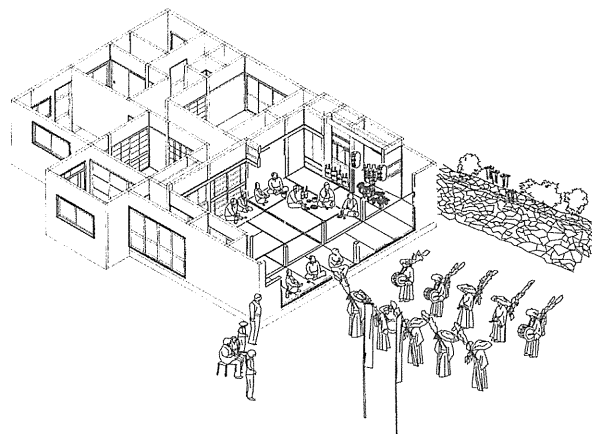


図19 大桑木 S.T. 家臼太鼓踊り

れていた行事だが、神社境内などに場所を移し、民家の庭で臼太鼓踊りを今でも踊っているのは大桑木の S.T.家だけになってしまった。S.T.家は、元は三室並列型の椎葉村の伝統的な民家であったが、20 年ほど前に場所を谷沿いの現在地に移して続き間形式の住宅に建て替えた。伝統的な住宅ではないが、庭を行事の時に使用する貴重な実例として今回併せて調査を実施し、記録を残した。

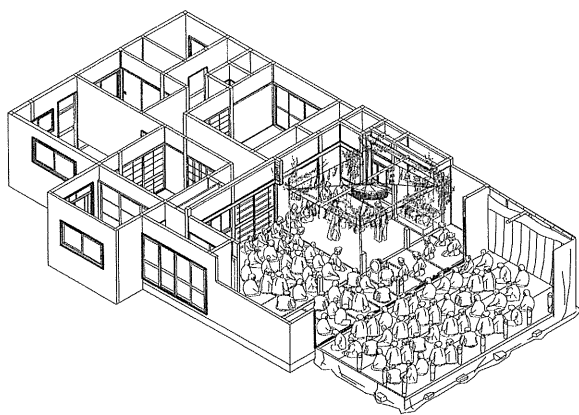


図 20 2003 年大藪神楽・大桑木 S.T 家

<注>

- 1) 2 室の例としては、仲塔神楽が行われる K.M.宅や椎葉村の隣の五ヶ瀬町にあった旧藤田家があるが、その例は少ない。一方、椎葉村の庄屋と鶴富屋敷は、土間の横に 4 室が並ぶ大規模なものである。
- 2) 追手納の 18 軒は、上下 2 組に分かれている。
- 3) 神楽は神事を司る太夫と神楽の舞台（御神屋）の中を司る上・下組から一人ずつ選ばれた仲事 2 名を中心に進行する。仲事は、御神屋内の一切を指示するが、この控えの後見役として師匠がいる。
- 4) 神楽の準備や神楽の進行役を神楽宿（当家）の宿主の代わりに行うのがホンショウジャドノで、その手伝いをするコジョウシャドノが 2～3 名いる。ホンショウジャドノは、宿主の親族が頼まれることが多い。
- 5) イショウパンは接待係で、御神屋のイショウパンとして男女各一人、客座のイショウパンとして男二人が選ばれる。「一神楽」を舞うのは、御神屋のイショウパンの男性である。
- 6) K.A.家の建て替え後、今回の神楽が最初のものであったが、この扉を取り付けた柱には何回か蝶番を取り外した痕跡が見られた。家人に確認すると、過去の法事の時などにもこの扉を外して部屋や廊下をつなげて使うことがあったという。
- 7) 追手納の伝統的な民家 9 軒のうち、S.D.家以外の 8 軒はすべて 6 尺 3 寸の畳割りりで計画されていた。S.D.家だけはそれより若干短い 6 尺 2 寸程度の畳割りりで計画されている。
- 8) 追手納公民館は、30 年ほど前に上椎葉にあった小学校の校舎の廃材を利用して建てたもので、図 21 のように追手納神楽の空間に合わせた横長の建物である。
- 9) 日本住宅の開放性の起源については、川本重雄『日本の住まいの空間的特質とその形成過程に関する研究』（科学研究費報告書、2001 年）、「壁の空間と柱の空間」（『すまいろん』53、2000 年）、「儀礼空間と居住空間～寝殿造と書院造～」（『国宝と歴史の旅』9、2000 年）などで述べている。

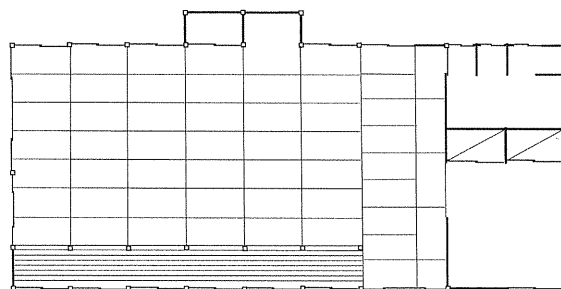


図 21 追手納公民館平面図

<参考文献>

- 1) 『椎葉神楽調査報告書』第 1～3 集（椎葉村教育委員会、1982～84 年）
- 2) 『椎葉村史』（椎葉村、1994 年）
- 3) 『椎葉村十根川地区山村集落』（椎葉村教育委員会、1993 年）

<研究協力者>

本研究に伴う実測調査等は、崎田一郎氏の協力を得て、川本重雄の指導の下、京都女子大学の川本ゼミに所属する下記の大学院生・卒論生と有志の学生（調査時）によって行った。

大学院修士課程	児島 由美子（実測調査）
学生	岡田 祐子（実測調査・資料整理・製図<2～10・14・15>・報告執筆）
	中井 愛（実測調査・製図<18>）
	壺井 恵美里（実測調査）
	佐藤 美穂（実測調査・製図<19・20>）
	大西 恭代（実測調査・製図<8>）
	木村 佳那子（実測調査・製図<8>）
	荒井 智子（実測調査・製図<8>）
	若月 綾美（実測調査・製図<8>）

なお、本報告は岡田祐子が京都女子大学に提出した卒業研究『追手納の民家と神楽』をもとに川本が加筆・修正・再構成したものである。また、本報告で使用した図版のうち、旧椎葉家アイソメ図<1>・鶴富屋敷アイソメ図<16>は右田万紀子（2001 年度卒業生）、鶴富屋敷神楽図<17>・K.M.家平面図・同アイソメ図・同神楽図<11～13>は加藤真由美・長田香織（2002 年度卒業生）が作成したものである。調査研究や図面の作成に惜しみなく協力してくれた学生達には深く感謝したい。また、椎葉村の皆さん、特に追手納の皆さんには、忙しい時期であったにもかかわらず、すべての方から調査研究に十分な協力を得ることができた。追手納の皆さんの理解と協力なしには成立しない研究であっただけに、椎葉村追手納の皆さんには心から感謝を申し上げたい。